

令和4年7月5日

各団体責任者 様

行田市空手道連盟  
会長 西村 和宏

### 第30回行田市秋季空手道大会の開催について（ご案内）

前略、貴団体におかれましては、益々ご隆盛のこととお喜び申し上げます。

さて、第30回行田市秋季空手道大会を下記のとおり開催いたしますので、何かとご多忙とは存じますが、ここにご案内申し上げます。

早々

#### 記

1. 日 時 令和4年9月23日（金）【秋分の日】  
開館 8時40分 ・ 受付 8時40分  
開会式 9時15分 ・ 閉会式 17時【予定】  
【参加人数により前後いたします】
  2. 場 所 行田市総合体育館【グリーンアリーナ】  
行田市和田1242 電話048-553-3377
  3. 競技内容 実施要項【別紙】参照
  4. 参加費 2,500円 【参加競技数によらず一律】  
当日現金支払い又は振込（下記口座へ）  
口座 埼玉りそな銀行 行田支店（普通）4583078  
行田市空手道連盟 事務局 五十嵐順子  
※振込の場合は、9月16日（金）までをお願いいたします。
  5. 申込方法 メールでの電子データ申込としますので、下記のメールアドレスに団体名・代表者名を入力の上、送信下さい。折り返し、申込書を送信させていただきます。
- 
- ※各団体より審判員（1名～3名程度）のご協力をお願いします。  
また、審判が出ない場合は、係員のご協力をいただくと助かります。
6. 申込期限 令和3年8月12日（金）必着
  7. 申込先 〒361-0023 行田市長野1-7-21  
五十嵐 順子  
電 話 090-4608-3649【携帯】  
FAX 048-556-1057  
メールアドレス junkoigaiga@gmail.com
  8. その他 試合でのけが等において、主催者は一切責任を負いませんので参加団体は必ず各団体でスポーツ傷害保険加入の上、参加お願いいたします。

以上

## 令和4年度 行田市秋季空手道大会 実施要項

(財)全日本空手道連盟の組手・形競技規定および行田市空手道連盟申し合わせ事項によって行ないます。

### 1. 競技

区分	形	組手	団体戦（道場対抗戦）3人制		
幼児	○男女混合	○男女混合	先鋒	小1.2年 男女混合	選手変更OK
小学1年	○男女別	○男女別			
小学2年	○男女別	○男女別	中堅	小3.4年 男女混合	選手変更OK
小学3年	○男女別	○男女別			
小学4年	○男女別	○男女別	大将	小5.6年 男女混合	選手変更OK
小学5年	○男女別	○男女別			
小学6年	○男女別	○男女別	団体戦を復活します		
中学1年	○男女別	○男女別			
中学2・3年	○男女別	○男女別			

### 2. (個人形)

- ①トーナメントフラッグ方式を採用。
- ②幼児・小学1.2年生は決勝まで基本形（平安・ピンアン・ゲキサイ）の繰り返し可とする。
- ③小学3年生以上については、準々決勝まで基本形（平安・ピンアン・ゲキサイ）繰り返し可とする。  
ベスト4から自由形の繰り返し可とする。
- ④中学生以上については、準々決勝まで基本形または、全空連指定形の繰り返し可とする。  
ベスト4からは自由形の繰り返し可とする。

### 3. (個人組手)

- ①小学生まで、4ポイント差6ポイント先取制。「正味1分とする。」  
但し、決勝については「正味1分30秒とする。」  
中学生・一般は、4ポイント差6ポイント先取制とし「正味1分30秒とする。」  
但し、決勝は「正味2分とする。」
- ②安全確保のため、ボディプロテクター、メンホー（マウスシールド付）、拳サポーター、セーフティーカップを着用すること。  
(インステップ、シガードについて、小学生は着用可とし、中学生は着用する)
- ③小学生の足払い、倒れた相手への攻撃は禁止とする。中学生以上は連続技の場合可。
- ④投げ技はすべての学年で禁止とする。
- ⑤10カウントルールは適用しません。
- ⑥3位決定戦は、行わない。(1位・2位・3位・3位)但し、個人戦表彰基準を参照
- ⑦各学年の参加人数が5名にみえない場合については、種目編成の変更もありえる。
- ⑧帯について、個人所有の赤青帯着用は可とする。

### 4. (表彰)

☆それぞれの種目が終わり表彰の準備ができ次第、本部前にて表彰を行います。

### 5. その他

☆進行状況により進行表を変更する場合があります。

☆大会当日は、審判団の打ち合わせを8:40から2階研修室にて行います。

☆大会役員・審判の先生方は、1階入口から入れます。

☆選手・保護者の入場は2階の出入口からお願いします。下足袋は各自で準備してください。

各団体の代表者並びに事務局を通じて、上記の件を周知徹底して頂くようお願いいたします。